

50	施設名(施設数)	広島市健康づくりセンター(1)		5段階評価 (前年度評価) A(S)
	指定管理者	(公財)広島原爆障害対策協議会		
	施設所管課	健康福祉局健康推進課	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

令和4年度の状況	評価
----------	----

<p>① 業務の実施状況(配置人員(4月1日現在)12人) 一つの項目(配置人員及び職員研修の実施状況等)について「×」で、その他の項目は「○」であった。 指定管理者の自己点検(令和4年9月)により、時間外労働協定(36協定)の特別条項付協定で特別条項の適用外の者が上限を超えて労働していたことが判明したため、関係法令等の遵守について指導を行った。 その後、指定管理者は該当業務に携わる者も特別条項が適用される労働者に加えるよう協定を改定するとともに、当該部署の職員体制を強化して長時間労働の是正に努め、現在は関係法令等が遵守されている。</p>	a
---	----------

<p>② 施設の利用状況</p> <p>ア 利用者数等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>目標利用者数(ア)</th> <th>利用者数実績(イ)</th> <th>差引(イ)-(ア)</th> <th>達成率(イ)/(ア)</th> </tr> <tr> <td>5万2,800人</td> <td>2万1,042人</td> <td>△3万1,758人</td> <td>39.9%</td> </tr> </table> <p>※ 前年度実績 7,790人(増減率170.1%)</p> <p>イ 利用促進策等の実施状況</p> <p>(ア) ホームページのこまめな更新による企画展やイベント情報の発信 (イ) 毎月マスコミ、旅行会社等に対してイベント情報をFAXにより情報提供 (ウ) 新聞・情報紙に記事を掲載 (エ) 市内路面電車(10両)に企画展の広告を掲示 (オ) 広島駅南口地下広場の大型映像表示装置で企画展の内容を配信 (カ) 健康に関する情報収集及び展示情報の更新</p>	目標利用者数(ア)	利用者数実績(イ)	差引(イ)-(ア)	達成率(イ)/(ア)	5万2,800人	2万1,042人	△3万1,758人	39.9%	-
目標利用者数(ア)	利用者数実績(イ)	差引(イ)-(ア)	達成率(イ)/(ア)						
5万2,800人	2万1,042人	△3万1,758人	39.9%						

<p>③ 利用者の満足度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th rowspan="2">アンケート回答数</th> <th colspan="2">満足</th> <th colspan="2">不満</th> <th rowspan="2">ふつう</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> <tr> <td>1,102件</td> <td>77.5%</td> <td>10.6%</td> <td>0.3%</td> <td>0.2%</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">88.1%</td> <td colspan="2">0.5%</td> <td></td> </tr> </table>	アンケート回答数	満足		不満		ふつう	満足	やや満足	やや不満	不満	1,102件	77.5%	10.6%	0.3%	0.2%	11.4%		88.1%		0.5%			s
アンケート回答数		満足		不満			ふつう																
	満足	やや満足	やや不満	不満																			
1,102件	77.5%	10.6%	0.3%	0.2%	11.4%																		
	88.1%		0.5%																				

(参考) 指定管理料等の収支状況(令和4年度)

区分	計画(ア)	実績(イ)	差引(イ)-(ア)
収入(a)	1億229万5千円	1億200万2千円	△29万3千円
指定管理料	9,939万1千円	1億46万5千円	107万4千円
利用料金	290万4千円	153万7千円	△136万7千円
支出(b)	1億229万5千円	1億200万2千円	△29万3千円
管理運営費等	1億229万5千円	1億200万2千円	△29万3千円
差引(a)-(b)	0千円	0千円	0千円

・ 光熱費の高騰に起因する資金不足については、指定管理料の追加措置により対応しており、運営に支障は生じていない。